

西郷村温泉を活用した健幸づくり基本構想

令和 8 年 3 月

西郷村

目次

1. 基本構想策定の目的.....	1
2. 関連計画の整理.....	2
(1) 西郷村第四次総合振興計画.....	2
(2) 第三次西郷村健康増進計画.....	2
3. 村の状況.....	3
(1) 人口の推移.....	3
(2) 村の将来人口の見通し.....	4
(3) 地域の健康づくりについて.....	5
4. 調査結果および意見整理.....	6
(1) 村民アンケート結果.....	6
(2) 各課ヒアリング.....	9
(3) 検討委員会.....	10
5. 健幸づくりに向けた課題の整理.....	12
6. 温泉を活用した「健幸」づくり.....	13
(1) 温泉を活用した「健幸」づくりのコンセプト.....	13
(2) 温泉を活用した「健幸」づくり事業の方向性.....	14
(3) 温泉施設の整備について.....	16
(4) 施設整備への基本的な考え方.....	18
(5) 温泉施設の導入機能の整理.....	22

資料編

1. 基本構想策定の目的

我が国の総人口は減少局面に入っており、生活利便性の高さ等を背景として、地方から東京圏への転出超過が続くなど、全国的に東京一極集中の傾向が一層強まっています。こうした状況の下、地方においては、若年層を中心とした人口流出により、過疎化や高齢化が進行するとともに、地域経済の縮小や地域コミュニティの脆弱化が懸念されています。このため、地方がそれぞれの個性や特性を生かしたまちづくりを推進し、地域の魅力向上を図ることにより、関係人口の増加、さらには定住人口の増加へとつなげていく取組が重要となっています。

本村の人口は、現時点において増加傾向が続いていますが、今後は減少傾向に転じることが予測されています。生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下など、様々な影響が懸念されます。

また、高齢化の進行に伴い、生活習慣病や要介護者数の増加が社会的課題となっており、健康寿命と平均寿命の延伸が重要な政策課題として位置付けられています。国においては、「健康日本 21（第3次）」等に基づき、個人の主体的な健康づくりに加え、地域や社会全体で健康を支える環境づくりを重視した施策が推進されていますが、地域の実情に応じた健康づくりの取組をいかに展開していくかが、今後の地方自治体にとって重要なテーマとなっています。

こういった中、本村では「西郷村第四次総合振興計画」において、「自分らしく生き、笑顔があふれるむらづくり」を基本目標の一つに掲げており、その実現に向けた施策として「健康づくりの推進」を位置付けています。また、同計画の個別計画として策定している「第三次西郷村健康増進計画」では、「だれもが希望を持ち安心して暮らせるむらづくり」を基本理念とした上で、「平均寿命・健康寿命の延伸」、「個人の行動と健康状態の改善」、「社会環境の質の向上」等を基本目標に掲げ、村民の健康づくりを総合的かつ計画的に推進しています。

これらの取組を一層強化するため、本村では、地域資源である「温泉」に着目し、「温泉を活用した健幸¹づくり」の推進を検討することとします。本構想は、温泉資源の効果的な活用、温泉を活用した健幸づくりのコンセプトや目標、健幸づくりの拠点となる温泉施設の整備といった今後の具体的取組の方向性や基本理念等を定めることを目的として策定するものです。

¹ 本構想において「健幸」とは、「健康」と「幸福」を組み合わせた造語で、心身ともに健やかで幸せな状態をいう。

2. 関連計画の整理

本構想の策定に向けて関連計画を以下に整理します。これらの計画の理念や方向性を踏まえ、本構想を策定しています。

(1) 西郷村第四次総合振興計画

村の最上位計画である「西郷村第四次総合振興計画」では、中長期的に目指す将来像として、『～人と自然が輝き 笑顔を未来へつなぐ～「さわやか高原公園都市」にしごう』を掲げています。このビジョンの下、「誇れる」「前進する」「選ばれる」という3つのコンセプトに基づき、すべての村民が主役となり、未来に希望を持てる地域コミュニティの創出と人づくりを基本理念としています。

また、基本目標5においては、健康分野に関連する目標として「自分らしく生き、笑顔があふれるむらづくり」を掲げ、保健・医療・福祉をはじめとした各分野が連携し、地域の資源や人材を十分に活用しながら、一人ひとりに寄り添った支援体制の構築を進めています。ここでは、村民自らが健康に関心を持ち、自分の体力や意欲に応じた健康づくりや生活習慣の改善に積極的に取り組める環境づくりを施策の方向性として示しています。

(2) 第三次西郷村健康増進計画

村政の基本指針となる「西郷村第四次総合振興計画」の個別計画として位置付けられる「第三次西郷村健康増進計画」は、2018（平成30）年度に策定したのですが、2023（令和5）年度に計画の中間年を迎えるにあたり、健康を取り巻く時代の変化や新たな課題に対応するとともに、国の策定する「健康日本21（第三次）」の方針を踏まえた改訂を行いました。

本計画では、「だれもが希望を持ち、すこやかに安心して暮らせるむらづくり」を基本理念に掲げ、村民一人ひとりが健康で安心し、生きがいを持って暮らせるむらづくりを目指し、保健衛生・地域福祉・医療など、村民の健康を守るサービスの充実を図っています。

また、施策の実現のため、次の7つの基本目標を設定しています。

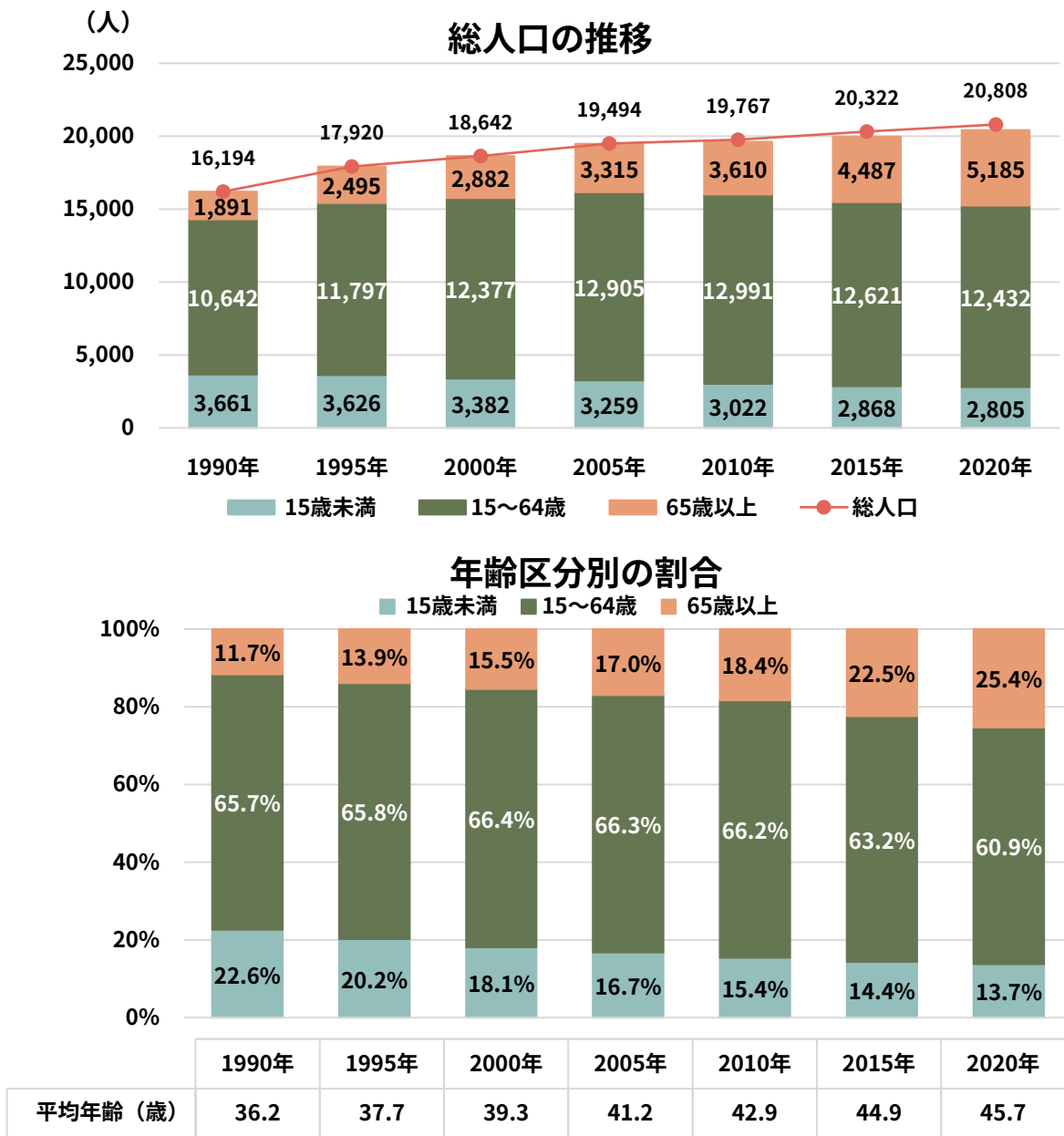
【7つの基本目標】

- 基本目標1 平均寿命・健康寿命の延伸
- 基本目標2 個人の行動と健康状態の改善
- 基本目標3 社会環境の質の向上
- 基本目標4 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
- 基本目標5 健康的な食生活の推進
- 基本目標6 誰も自殺に追い込まれることのない西郷村の実現
- 基本目標7 東日本大震災・原子力災害の影響に配慮した健康づくり

3. 村の状況

(1) 人口の推移

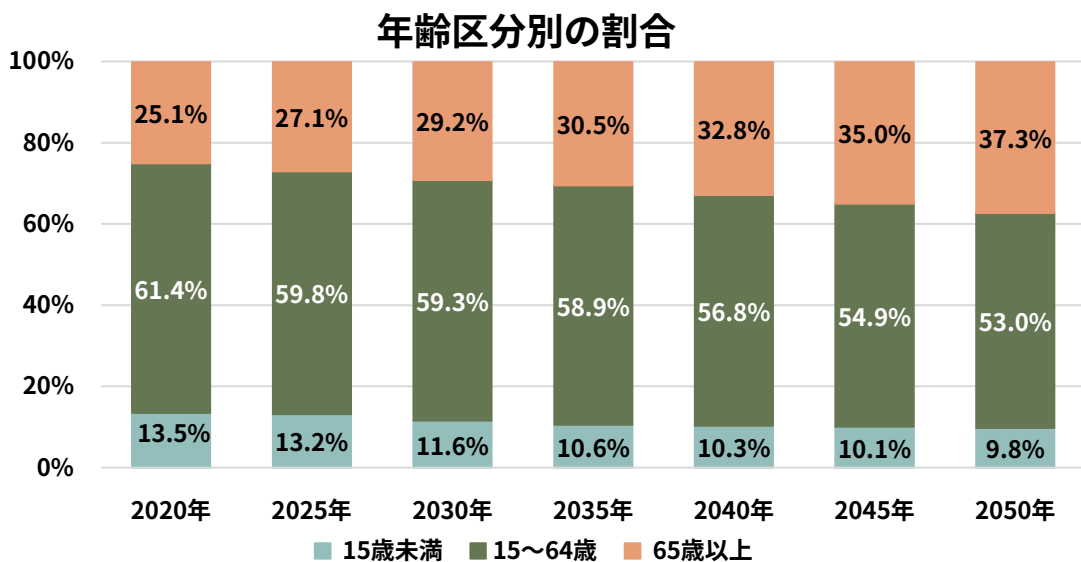
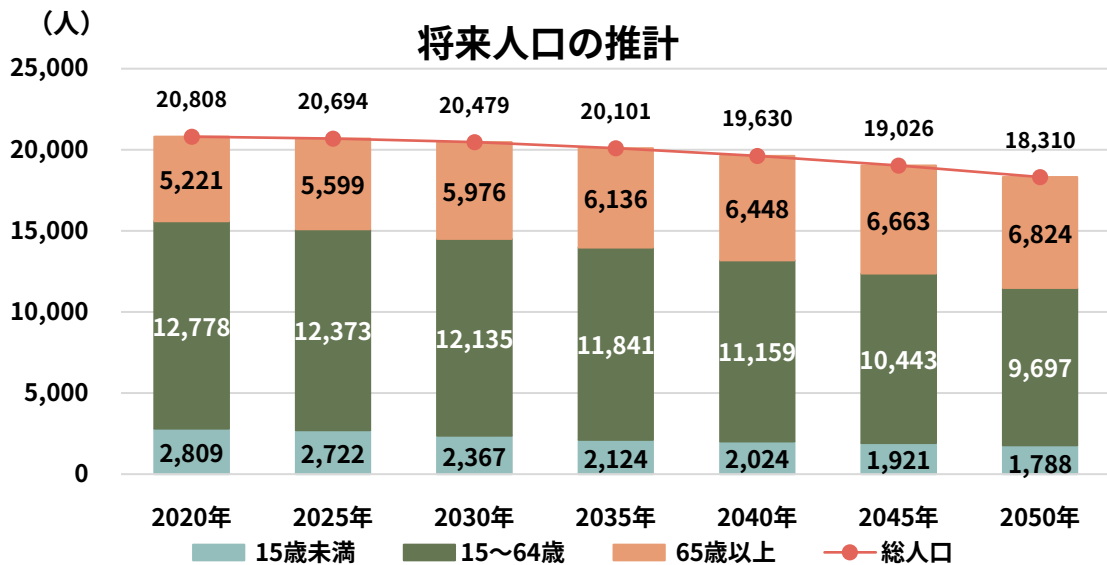
村の総人口は増加傾向にあり、2020（令和2）年時点では20,808人となっています。また、65歳以上の老年人口も増加傾向にあります。2020（令和2）年時点で5,185人と、村の人口の25.4%を占めており高齢化が進んでいます。一方、働き盛りとなる15歳以上64歳未満の生産年齢人口は2010年の12,991人をピークに減少傾向にあり、2020（令和2）年時点で12,432人と、村の人口の60.9%となっています。



出典：国勢調査

(2) 村の将来人口の見通し

村の将来の人口について、国立社会保障・人口問題研究所の2023（令和5）年の試算によると、今後減少していくと推計されています。2040（令和22）年には村の人口が2万人を割り込み19,630人になると推計されています。また、生産年齢人口は2030（令和12）年には12,135人、2040（令和22）年には11,159人と減少が続いていきます。こうした地域の少子高齢化を踏まえた取組が必要となっています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所

(3) 地域の健康づくりについて

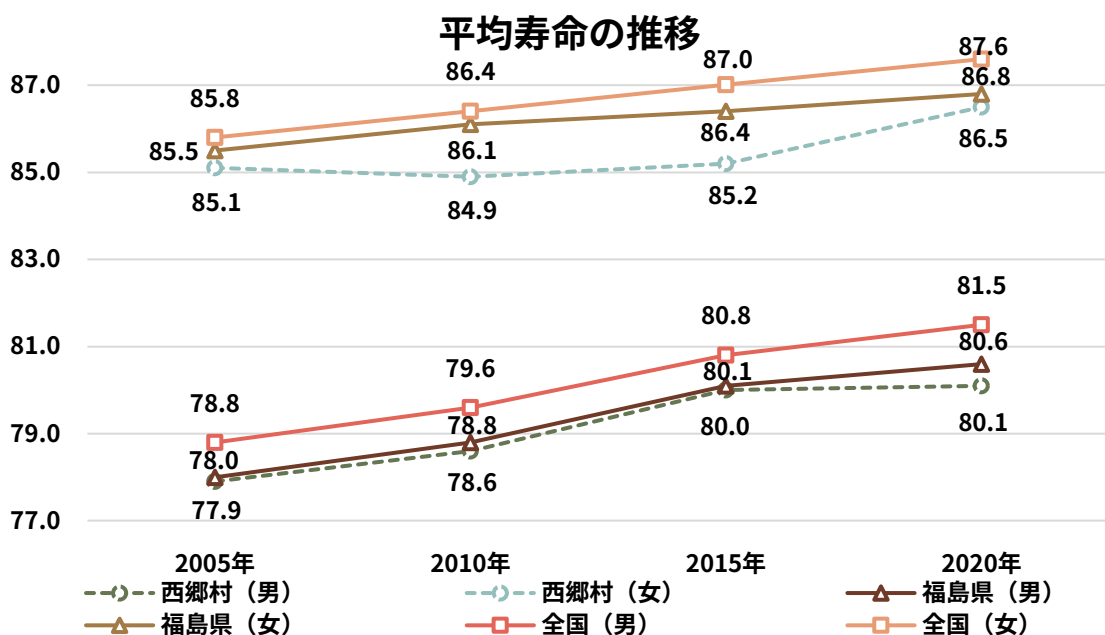
村の平均寿命は、2020（令和2）年時点では、男性が80.1歳、女性が86.5歳となっています。男女ともに延伸傾向で推移していますが、全国や福島県に比べてやや短い水準となっています。また、福島県が公表した健康寿命の指標「お達者度」を見ると、村の「お達者度」は男性16.21年、女性18.79年であり、男女ともに全国や福島県に比べて短くなっています。

健康寿命、平均寿命を、まずは国や県の水準に近づけるため、健やかな生活習慣の形成、生活習慣病の発症予防、重症化予防、高齢者の健康づくり、介護予防の推進を施策の方向性と定め、村民一人ひとりが日常生活の中で取り入れることができる運動（ウォーキング、ストレッチ等）の普及啓発、生活習慣の改善に積極的に取り組むことができる環境づくり（にしGOココカラ元気プロジェクト等）などの事業を推進しています。

65歳時平均寿命とお達者度の国・県・村別比較(男女別)

	男性			女性		
	65歳時の平均寿命	「お達者度」(年)	不健康な期間の平均(年)	65歳時の平均寿命	「お達者度」(年)	不健康な期間の平均(年)
全国	19.44	17.95	1.49	24.30	21.14	3.17
福島県	19.06	17.50	1.56	23.79	20.56	3.23
西郷村	17.52	16.21	1.30	21.11	18.79	2.32

出典：2022年福島県市町村別「お達者度」



出典：厚生労働省「市町村別生命表」

4. 調査結果および意見整理

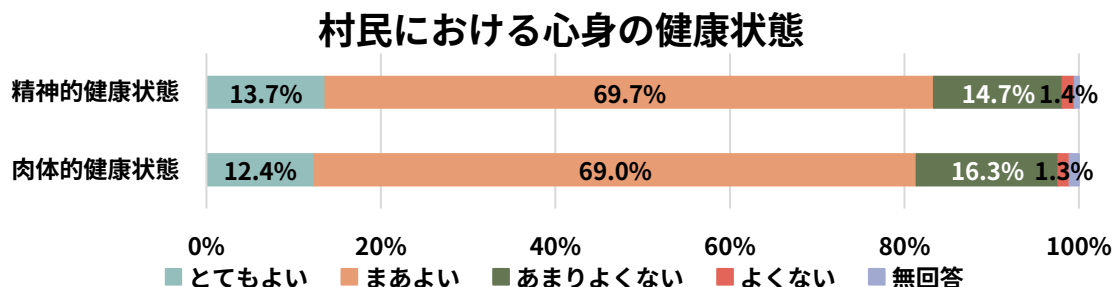
(1) 村民アンケート結果

村の地下資源である温泉の効果的な活用方法等について、幅広く意見を伺うためのアンケート調査を村民 2,000 名に対し実施し、848 名から回答を得ました。(回答率：42%、調査期間：2025 年 9 月 29 日～2025 年 10 月 20 日)

① 心身の健康状態について

健康状態への主観

- 肉体的健康及び精神的健康は「とてもよい」、「まあよい」と回答した方がともに 8 割を超え、村民の健康は概ね良好と考えられる。
- 若い世代ほど心身ともに自身が健康であると感じている割合が多く、高齢層ほど、特に肉体的健康の評価が低下し、精神的健康とのギャップが生じている。
- 特に 30 代から 50 代にかけて精神的健康の評価が低い。
- 週に 4 回以上運動している人や、健康づくりに関心がある人ほど肉体的に健康だと感じている傾向にある。
- 精神的に健康だと感じている人は週に 4 回以上運動している人や、健康づくりに関心がある人、地域とのつながりが日常的にある人となっている。

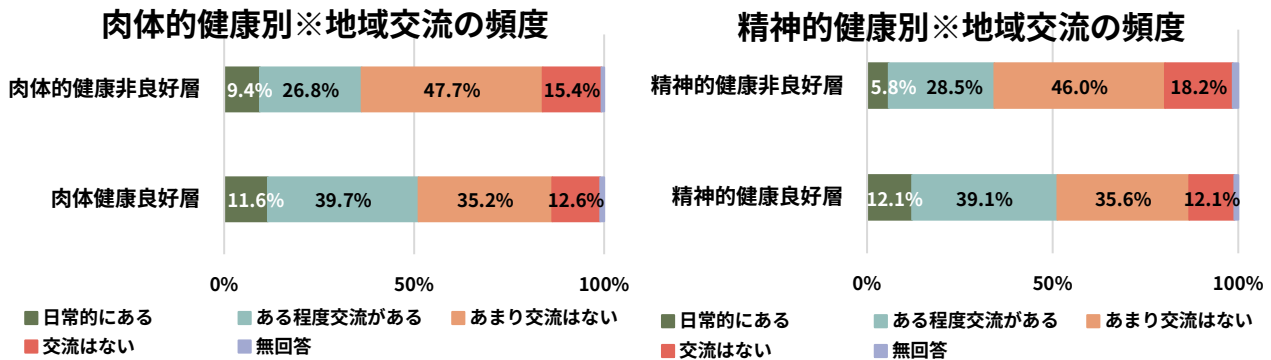


健康づくりに対する現状

- 村民の健康づくりへの関心については、「ある程度関心がある」と「非常に関心がある」の関心層が全体の約 8 割を占めている。女性や、特に 60 代以上の高齢者において関心が高くなっている。
- 村民の健康づくりへの取組は、「食生活の改善」が最多で約 4 割、「運動（ウォーキング、ジョギング）」も同様に約 4 割、「睡眠の質の向上」が約 2 割を占めている。
- 会社員、公務員などの健康づくりへの取組については、「特に何もしていない」割合が高い。
- 村民の運動習慣については、「ほとんど運動しない」が最も多く、全体の約半数を占めている。
- 「ほとんど運動しない」との回答は女性に多く、年代別では 30 代・40 代が多くなっている。
- 日頃の食生活については「特に意識していない」が全体の約 3 割で最多だが、「健康的な食事を意識している」「主食、主菜、副菜をそろえるよう努めている」「栄養バランスに気を付けている」もそれぞれ 2 割強でほぼ同程度となっている。

地域とのつながりの現状

- 地域とのつながりの状況については、「あまり交流はない」と「ある程度交流がある」がほぼ同数の約4割と最も多かった。一方、「日常的にある」は約1割にとどまっている。
- 年代が高いほど「日常的な交流がある」傾向がある。
- 会社員、公務員などは特に「あまり交流がない」傾向にある。
- 日常的に交流している人は自身を心身ともに健康だと感じている人の割合が高くなっている。



- ※「肉体的健康良好層」: 普段の健康状態(肉体的健康)に対して「とてもよい」および「まあよい」の回答者
 「肉体的健康非良好層」: 普段の健康状態(肉体的健康)に対して「あまりよくない」および「よくない」の回答者
 「精神的健康良好層」: 普段の健康状態(精神的健康)に対して「とてもよい」および「まあよい」の回答者
 「精神的健康非良好層」: 普段の健康状態(精神的健康)に対して「あまりよくない」および「よくない」の回答者

健幸づくりに必要な要素

- 村での健幸づくりに必要な要素としては、「肉体的健康」、「精神的健康」の要素は6割を、「社会とのつながり」の要素は4割を超える方が必要だと考えている。
- 年代によって必要だと考える項目の傾向が異なり、肉体的健康は50代、60代で、精神的健康は30代、40代で、社会とのつながりは60代以上で特に高い結果となっている。

② 村民の幸福度

村民の幸福度の現状

- 村民の幸福度については、「0(全く幸せではない)」から「10(とても幸せ)」の自己評価において平均値は「6.5」であった。
- 一方、幸福度の最頻値は中央値である「5」が全体の約3割を占めた。他市町村における同様のアンケート調査と比較すると、幸福度を中位程度と評価する回答が相対的に多く、本村においては高い幸福度を実感している層が必ずしも多くなかった。
- 「0」～「4」は全体の1割にも満たず、幸福を感じていない層は比較的少ない。
- 年齢別では、若年層ほど幸福度が高い傾向にあった。
- 年齢別平均値では、80歳以上と50代、60代で幸福度評価が比較的低い傾向にあった。

幸福度と健康づくりの相関

- 幸福度が高いほど、健康づくりへの関心が高い傾向にある。
- 幸福度が高いほど、健康づくりの一環として「睡眠の質の向上」に取り組んでいる。
- 幸福度が高いほど、日頃の食生活について「主食、主菜、副菜をそろえる」ように努めている。
- 幸福度が高いほど、地域の人、近所の人と「日常的に交流がある」傾向にある。

③温泉を活用した「健幸」づくりについて

「健幸」づくりへの温泉への期待

- 回答者の約 8 割が温泉が「健幸」づくりに「役立つと思う」と回答している。
- 温泉を活用した「健幸」づくりがもたらす地域への影響については、回答者の約 4 割が「住民の健康増進」を期待するとの回答が最も多く、次いで「賑わいの創出（日常の楽しみ等）」、「地域交流の活性（コミュニティの活性化）」がそれぞれ約 2 割となっている。

④温泉の利活用について

温泉利用で重視する内容

- 温泉を利用する際に最も重視する点では「雰囲気」が約 3 割で最も多く、次いで「料金」も約 3 割となった。
- 温泉を活用した「健幸」づくりにおける、温泉の活用法への村民ニーズでは「足湯や手湯など、気軽に利用できるもの」が最多で回答者の約 6 割が、「憩いの場づくり（コミュニティの場）」が約 5 割選択している。

⑤温泉施設について

温泉の活用方法

- 温泉施設に必要な機能については、回答者の約 8 割が「大浴場」と回答しており最も多く、次いで「休憩スペース」が約 6 割、「食事処、レストラン」が約 4 割となっている。
- 温泉を活用した「健幸」づくり拠点のコンセプトについての回答では、「癒し・リラクゼーション」が最も多く全体の約 8 割を、「健康維持・増進」が約 6 割を、「交流の場」、「アクティビティ（活動・運動）の場」が約 3 割を占めている。
- 温泉を活用した「健幸」づくりの拠点に必要なと思うサービスについては、「休憩・交流スペース」が最多で全体の 6 割、「栄養バランスの取れた食事提供」が約 5 割、「リラクゼーションサービス」が約 4 割を占めている。

⑥自由記述内容の概要(温泉を活用した「健幸」づくりについて)

- 単なる「入浴施設」の整備だけでなく、「多世代が自然に集まり、心身ともに健やかになれる拠点」を求める声が多く寄せられた。孤独感の解消やコミュニティ形成の場として期待する「居場所」としての機能や、買い物ついでに寄れる立地や、低価格な料金設定、送迎サービスの充実など、日常的に無理なく通い続けられる仕組みが求められている。また、健康指導やリハビリ機能などの「専門的なケア」と「温泉の癒し」を同時に得たいというニーズや、子どもが遊べるスペース、親子で気兼ねなく入浴できる環境など、高齢者だけでなく子育て世代への配慮の必要性等の意見も挙げられた。
- 「ちゃぼランドの閉鎖」を惜しむ声とともに、再度閉鎖とならないようにとの意見もみられ、温泉施設を望む声が多く挙がる一方、維持管理等、将来的な財政負担を懸念する声も挙がっている。
- 自然・森林資源の活用や、地場産品を活用した健康メニューの提供、村民講師によるワークショップや既存の村内施設との連携など、西郷村の豊かな自然や地域資源を活かした取組みのアイデアが挙がっている。

(2) 各課ヒアリング

本構想の検討にあたり、西郷村役場の関係各課（企画政策課、福祉課、産業振興課、生涯学習課）を対象にヒアリングを実施し、温泉を活用した「健幸」づくりの可能性や課題について、分野横断的な観点から意見交換しました。

① 現状および課題の整理

核家族化の進行や、伝統行事の縮小と相まって地域のつながりの希薄化が進んでおり、子育て世代の交流機会が減少し、関連団体の担い手不足が顕在化しています。遊び場についても、特に小学生以上が安全かつ広々と活動できる場が不足しているとの指摘があります。

温泉利用については、過去の利用実態は高齢者の長時間滞在が中心となっており、今後の運営においては回転率と収支バランスの最適化が経営上の大きな課題となります。

生涯学習やスポーツ分野でも参加者の固定化が顕著であり、若年層や新規層が参入しやすい仕組みづくりと、多世代が自然に混じり合う活動の活性化が求められています。

② 健幸づくりの方向性に関する整理

1. 多世代が自然に集い交流が生まれる「居場所」の必要性

温泉施設は、単なる公衆浴場としての機能を超え、多世代が気軽に立ち寄り、日常的な交流や活動が自然発生する「居場所」や「賑わいの場」として位置付けることが重要であるとの意見が挙がりました。温泉を核とした交流は、世代や立場を超えた新たな関係づくりを促進し、地域内におけるコミュニティのつながりを強化します。これにより、単なる健康増進にとどまらず、村民の孤立防止や地域全体の精神的なセーフティネットとしての機能を発揮することが期待されています。

2. 「楽しさ」と「リフレッシュ」を入口とした広義の健康づくり

健康づくりを前面に押し出しすぎると利用者が限定される懸念があるとの指摘がありました。むしろ、「楽しさ」「賑わい」「リフレッシュ」といった、誰もが親しみやすい要素を入口とすることで、結果的に健康維持・増進につながる場として受け入れられやすくなります。温泉を核に新たな利用者層を呼び込むことで、生涯学習活動等にもさらなる広がりをもたらすことも期待されています。

3. 既存施設および民間事業者との戦略的な役割分担

施設の持続可能性や、周辺施設や民間事業者との役割の住み分けが求められています。既存の旅館・ホテル等の観光事業者が提供する温泉施設との役割の区分として、施設整備する場合、観光振興を主目的とするものではなく、村民の「健幸」づくりに主眼を置いた位置付けを明確にすることが重要です。また、既存の体育館や屋内プール、トレーニングジム等との機能重複を避け、互いの弱みを補完し合う関係性の整理も必要です。

4. 公共性と経営性の両立に向けた持続可能な運営

行財政の効率化が求められる中で、健全な施設経営が課題として挙げられました。施設整備する場合、民間事業者のノウハウ活用や適切な役割分担を意識し、行財政への過度な負担を抑えながら投資効果を最大化させる視点が求められています。

(3) 検討委員会

村の資源である温泉を活用した「健幸」づくり基本構想を策定するにあたり、専門的意見や住民の声を反映させるため、「西郷村温泉を活用した健幸づくり基本構想検討委員会」を設置し、下記の通り委員会を開催しました。

検討委員会の内容

	主なテーマ	主な議題	時期
第1回	・アンケート調査について ・基本構想コンセプトについて	1. 当委員会について 2. 各種調査予定内容について	令和7年8月29日
第2回	基本構想の骨子について	1. 各種調査結果・分析結果の報告 2. 基本構想骨子案の報告・協議	令和7年10月7日
第3回	基本構想（素案）について	1. アンケート調査結果の報告 2. 基本構想（素案）の確認	令和7年11月25日
第4回	基本構想（案）の確認	1. 基本構想（案）の確認	令和8年2月24日

① 施設整備・運営に関する基本的な考え方

本事業の整備・運営にあたっては、「ちゃぼランド」が廃止となった原因を深く考察し、将来にわたり持続可能な仕組みを構築すべきとの意見が共有されました。

まず、将来の維持管理・運営コストを厳格に見極め、次世代に負担を残さない持続可能性を最優先とします。運営面では、指定管理者制度等の民間活力を積極的に導入し、経営の効率化と住民サービスの向上を両立させるべきとの声が共有されました。

また、健康増進に係る施設の付加価値として、「温泉利用型健康増進施設」の認定取得についても、初期投資や運営要件、住民ニーズの動向を慎重に見極めながら、状況に応じてその活用の是非を検討すべきであるとの声が挙がりました。

あわせて、村の財政負担を軽減するため、国等の補助金を戦略的に活用すること（ただし、柔軟な運営等の制約にならないように留意する。）、その上で、過去の反省を生かした厳格な経営モニタリング体制を確立し、情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応できる体制を整えることを求める意見が共有されました。

② 立地条件・アクセス・既存施設との関係

施設整備にあたっては、限られた財源を有効に活用するため、例えばトレーニングマシンなどの既存の公共施設に備わっている設備は最大限に活用すべきとの声が共有されました。これは、将来の維持管理・運営コストを抑制すべきであるとの考え方によるものです。

アクセス面では、デマンド型交通を基軸とした送迎体制を中心に、自家用車を持たない住民も自宅付近から施設まで円滑に移動できる仕組みを整えるべきとの意見が共有されました。

また、立地については、実現可能な範囲において、既存の公共施設から近接した場所に設け、相互利用や利用目的の多角化につなげるべきとの声が挙がりました。

③ 施設に求められる機能の方向性

検討委員会では、温泉資源を活用した拠点整備に向け、財政負担を抑えた「持続可能性」を求める意見が共有されました。掘削結果や今後の状況を踏まえ、今後さらに進めていく計画策定時に弾力的に検討できる余地を残すことで、実効性の高い機能の方向性を探るべきとの意見が共有されました。

④ その他

検討委員会では、本事業が「観光」ではなく、あくまで住民の健康づくりに軸足を置いたものであるべきとの意見が共有されました。そのため、施設整備にあたっては、観光客をターゲットとする一般の温泉施設とは明確に機能を住み分けし、住民の健康増進を主目的とした拠点としての位置付けを鮮明にする必要があります。

また、デイサービス等の介護保険事業への応用も視野に入れ、高齢者が日常的に身体を動かせる仕組みや、介護予防に直結する活用策が極めて有効であるとの指摘がありました。このように、地域資源である温泉を「観光資源」ではなく「健康寿命を延ばすための福祉資源」として定義し、既存事業者と共存しながら、全世代の健康増進に資するべきとの意見が共有されました。

5. 健幸づくりに向けた課題の整理

これまでの検討結果を踏まえ、「健幸」づくりに向けた課題を以下のとおり整理します。

こころの健康づくり ～「健やかに暮らす」ための取り組み～

村民の健康状態について、アンケート結果では村民の多くが自身の健康状態を概ね良好と捉えており、健康づくりに対する関心も全体として高い水準にあることが伺えます。しかし、年代別に見ると、30代から50代にかけては精神的健康の評価が相対的に低い傾向にあります。

こころの不調は、いつでも、誰にでも起こり得るものですが、身体の不調と比較すると、周囲への相談や通院をためらってしまう傾向にあります。本村は壮年期・中年期の尊い命が失われる割合が全国と比べても高く、早めの「こころと体のセルフケア」が重要と言えます。

そのため、従来の「健康のために運動しましょう」というアプローチだけではなく、「楽しさ」や「リフレッシュ」といった「こころの健康」を満たすアプローチにより、村民が自らの心身状態と上手に付き合いながら、こころの健康と向き合い、健やかに暮らすことができるような社会づくりを行っていきます。

多世代の「居場所」不足と社会的孤立 ～「社会的な健康」の創出～

アンケート結果では、幸福度が高い層ほど地域との交流が盛んであり、運動習慣や健康意識も高い傾向が見られました。一方で、日常的に地域での交流があると回答した方は約1割にとどまっており、子育て世帯などの現役世代の地域での交流は希薄となっています。その結果として子どもの遊び場不足や高齢者の孤立リスクも指摘されています。

また、アンケート結果では回答者の約8割が温泉が「健幸」づくりに「役立つと思う」と回答しており、「住民の健康増進」だけでなく、「賑わいの創出（日常の楽しみ等）」、「地域交流の活性（コミュニティの活性化）」を期待する意見も多く、日常的な地域との交流を増やすことで、健康づくりへの行動や地域での活動への参加といった幸福度の向上につながると考えられます。

持続可能な仕組みと健康習慣の定着 ～「体の健康」と経営の両立～

健康寿命の延伸や「健幸」づくりの推進には、継続的な取り組みを支える「仕組み」と、地域内での「担い手」の育成が不可欠です。

将来的な少子高齢化や人口減少を見据え、村民アンケートや検討委員会、各課ヒアリングにおいても、過去の村内施設の運営実績を教訓とした「経営の持続可能性」の重要性が指摘されています。具体的には、収益性の確保、既存施設との機能連携、観光分野との役割分担の明確化、さらには民間ノウハウの積極的な導入が求められています。

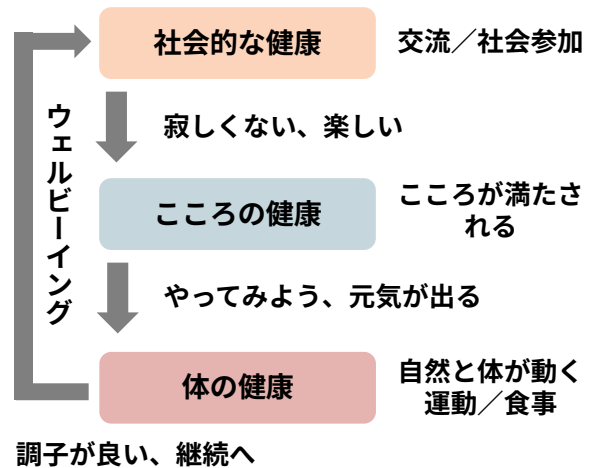
同時に、村民の健幸づくりにおいても、一過性のイベントに終わらせることなく、「体の健康」を維持するための活動が日常生活に自然と定着する持続可能なモデルの構築が不可欠です。村民が主役となって活躍できる場を整えることで、施設経営の安定と村民の健康習慣の定着が相互に機能する、西郷村らしい循環型の仕組みづくりが重要な課題となっています。

6. 温泉を活用した「健幸」づくり

(1) 温泉を活用した「健幸」づくりのコンセプト

温泉資源の多面的機能を核とした 体の健康・こころの健康・社会的な健康づくりへ「楽しむこと」が「健康」への入り口になる 西郷村・ウェルビーイング・ハブ(Well-being Hub)

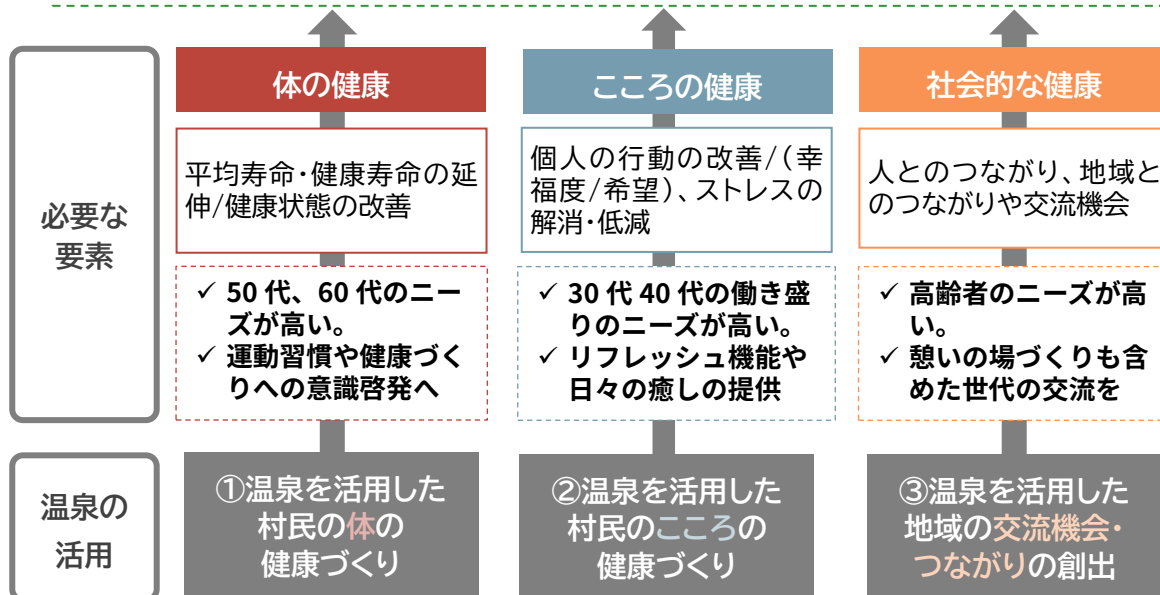
前項で整理した 3 つの課題を解決するため、本構想では温泉資源が持つ求心力を活かし、『体の健康』『こころの健康』『社会的な健康』の3要素が循環する新たな仕組みを構築します。温泉資源を高齢者に限らず様々な世代へ健幸づくりをアプローチしていくハブとして活用していくことで、楽しさや癒しなど日常的な利用から健康への関心を日常的な取組への接続、温泉を中心とした交流の創出から地域での交流や活動も促進し、村民の幸福度を向上させます。



【「健幸」づくりの目標への考え方】

目標:村民の幸福度向上(ウェルビーイング²な暮らし)

村民の幸福度の現状として、自身の幸福度を 0(全く幸せではない)から 10(とても幸せ)の数字で評価する手法において平均は約 6.5 となっている。健幸づくりにおいては、肉体的健康、精神的健康や社会とのつながりが必要だと考えている村民が多い。



² 「ウェルビーイング」とは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。「自分らしく生きる」「笑顔があふれる」暮らしのことをいう。

(2) 温泉を活用した「健幸」づくり事業の方向性

基本事業1

温泉を活用した村民の「体の」健康づくりの推進

本事業では、温泉資源が持つ多面的な機能を科学的・医学的根拠に基づいて活用し、村民の肉体的な健康の維持・増進を目指します。アンケートで運動習慣の創出が特に課題とされた働き盛り世代（30代・40代）や、健康維持への関心が特に高い50代・60代をはじめとした全世代に対して、温泉を活用した各種健康づくりのコンテンツの提供、様々な健康づくりに関する情報の提供、健康づくりへの参加の機会を提供していくことでライフステージに合わせた村民の健康づくりを推進していきます。

【事業のイメージ³の一例】

- ✓ 温泉を活用した入浴方法の提供
- ✓ 温泉を活用した健康な食事メニューの提供
- ✓ 温泉と運動を組み合わせた健康プログラムの提供
- ✓ 村内で提供される健康プログラム等の情報提供 等



基本事業2

温泉を活用した村民のこころの健康づくりの支援

本事業では、温泉資源が持つリラックス効果を最大限に引き出し、村民の「こころの健康」を多角的に支援します。アンケート結果によると、健幸づくりに「精神的健康」が必要だと考える村民は63.8%に上り、特に30代・40代の働き盛り世代においてそのニーズが顕著です。温泉を活用した各種コンテンツの提供を通じて、日々の暮らしの中でストレスを低減することで、生きがいや希望を持って活動できる「西郷村らしい」仕組みを構築するなど、村民のこころが自然と健やかになる状態を目指します。

【事業のイメージの一例】

- ✓ 温泉を活用したマッサージやエステの提供
- ✓ 温泉と地域資源を掛け合わせた「癒し・リフレッシュ」の提供
- ✓ 貸しスペース等を活用した「新しいチャレンジ」の支援



³ 「事業イメージ」は事業の方向性を示す一例として記載しています。すべての事業を実施するわけではなく、具体的実施内容は今後検討していきます。

基本事業3

温泉を活用した地域の交流機会・つながりの創出

本事業では、温泉が本来持つ「人が集う」という特性を最大限に活かします。村民アンケートの結果では、日常的に地域住民と交流している割合は約1割にとどまっている現状がある一方で、日常的な交流がある人ほど自分自身を「健康である」と感じている割合が高いことから、地域の交流の機会や多世代の交流などのつながりの創出により、村民の「社会的な健康」の質を向上させます。温泉を起点とした重層的なネットワークを村内に広げることで、誰もが地域の中で役割を持ち、互いに支え合いながら、健やかに安心して暮らせる「ウェルビーイングな西郷村」の実現を目指します。

【事業のイメージの一例】

- ✓ 多世代が交流できるコミュニティスペースの設置
- ✓ 子育て世帯等も気軽に使える機能
- ✓ 地域のイベントとの連携の場として活用
- ✓ 健康づくりへの相互啓発の場づくり



(3) 温泉施設の整備について

① 温泉施設の必要性について

温泉施設の必要性については、村民アンケート結果では約8割の方が「必要だと思う」、「どちらかと言えば必要だと思う」と回答しています。

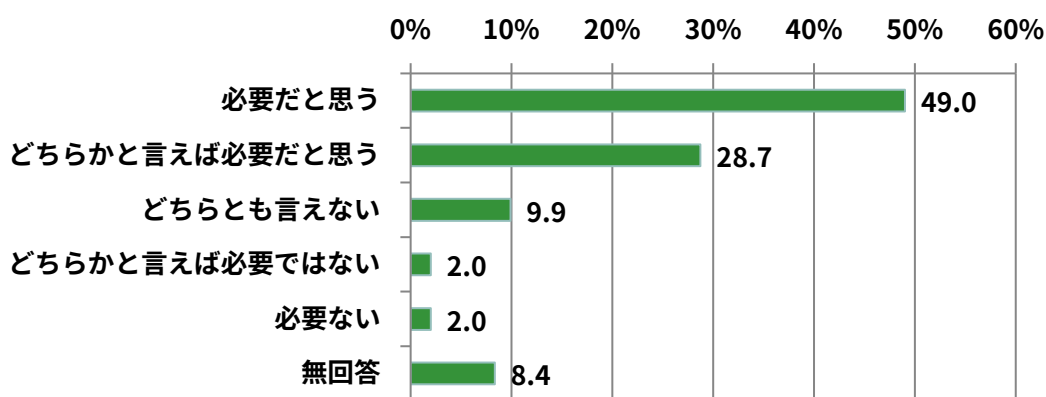
また、検討委員会においても、温泉を活用した「健幸」づくりを推進するうえで、「健幸」や交流を支える拠点的な場の存在が重要であるとの認識が共有されています。特に、子どもから高齢者まで村内の多様な年代にアプローチしていくためには、温泉を核とした取組を展開する拠点の必要性が指摘されています。

村としては、これを受け、「健幸」づくりや「日常的な交流」の拠点となる温泉施設の整備を今後検討していきます。

【西郷村温泉を活かした健幸づくり基本構想策定にかかる村民アンケート調査結果より】

問 26 温泉を活用した「健幸」づくりには、拠点施設が必要だと思いますか？[1つに○]

総数	846人	100.0%
必要だと思う	414人	48.9%
どちらかと言えば必要だと思う	244人	28.8%
どちらとも言えない	84人	9.9%
どちらかと言えば必要ではない	17人	2.0%
必要ない	17人	2.0%



② 温泉施設の方向性について

様々な村民が気軽に利用できる、多世代交流を生み出す楽しい場づくりへ
健康と癒しと交流の健幸拠点

温泉を活用した「健幸」づくりの基本的な考え方に基づき、温泉施設の方向性については、高齢者に限らず多くの村民の利活用や交流の機会を生み出すために、気軽に利用できる、多世代交流をコンセプトに、健康のイメージに限らず楽しい場づくりや雰囲気づくりを行っていくことで多くの村民の利活用の機会を創出し、体の健康、こころの健康、交流の創出を目指します。



温泉が多世代/多分野の交流のコアに、ワクワク楽しい場から健康づくりへ

【「健幸」施設のあり方の整理】

項目	従来の公共温泉・健康施設	本構想が目指す健幸施設
目的	入浴の提供、身体的健康	幸福度（ウェルビーイング）の向上と行動変容 アンケート結果からも幸福度と健康行動には相関があり、幸福度の向上から「健幸」づくりへつなげていく。
アプローチ（訴求）	「健康のために来てください」等の健康増進の呼びかけ	「楽しいから来る」（結果的に健康になる） 村民の温泉施設の利用では「雰囲気」を重視する意向が最も多くなっており、ワクワク楽しい拠点へ。
対象	高齢者中心、固定化	多世代共生（子育て・現役世代も含む） こころの健康へのニーズが高い 30 代から 50 代の現役世帯や交流が必要な子育て世帯など、多世代共生をテーマとした拠点へ。
空間	主には浴場と休憩所	交流が生まれる「居場所」づくりへ 日常的に地域での交流があると回答した方は少なく、健幸づくりに向けても交流が生まれる拠点へ。
連携	施設単体で完結	村全体をつなぐハブ（スポーツ・食・自然）へ 既存の施設や村内の資源との連携へ。

(4) 施設整備への基本的な考え方

① ワクワクの場づくりへ

村民アンケートにおいて、温泉施設を利用する際に最も重視する点として「雰囲気」が 29.3%と最多の回答を得ています。多世代交流を目指すことから、温泉施設の整備については単なる入浴の場としてではなく、若い世代や、子ども連れでも利用しやすく、多様な世代が自然と集いitくなるような「ワクワク」を醸成する場づくりを行い、利用者の期待に応える魅力的な雰囲気づくりを行うことで、高齢者に限らず多くの村民の利活用と交流の機会を創出し、暮らすだけで自然と「健幸」になる拠点を目指します。

【「ワクワクの場づくり」に向けた取組の一例】

例1 五感を刺激する空間デザインと雰囲気づくり

施設の「雰囲気」は、利用者の満足度や継続的な利用意向に直結します。西郷村ならではの豊かな自然環境を最大限に活かし、温かみのある内装デザインを採用するなど滞在そのものが楽しみとなる演出を行うなど、五感を通じて「健幸」を実感できる空間を設計します。

例2 「動」と「静」のゾーニングによる多世代共生

子どもから高齢者までが気兼ねなく共生できるよう、活動の性質に応じた動線整理とゾーニングを行います。子育て世帯や若者が活発に交流し、賑やかな会話が生まれる飲食・交流エリアと高齢者や一人の時間を大切にしたい利用者が、静かに読書や休息を楽しめるエリアなどそれぞれの空間を確保できるゾーニングを実施します。

例3 地域の他の活動と連動した賑わいの創出

地域行事との連動などを積極的に行う環境を整備します。既存事業と連動し、日常的に「何か楽しいことが起きている」と感じられる場にすることで、若年層や働き盛り世代に「選ばれる」施設とするとともに、多様な世代が日常的に活用するための交通アクセス等の在り方も検討を行います。

②費用対効果の最大化（ミニマムでの施設整備へ）

村では、全国的な傾向と同様に今後の人口減少と、高齢者人口割合の増加が避けられない見通しとなっており、こうした背景から、行財政は現在より厳しい状況となることが想定されており、既存施設の有効活用や必要な機能や規模を精査したうえでのミニマムでの整備の方向性を目指します。

行政負担を最小限に抑えつつ投資効果を最大化する「持続可能な事業モデル」を構築し、次世代に過度な負担を残さない、持続可能な「健幸」の拠点を形成していきます。

「費用対効果の最大化」に向けた取組

1 ライフサイクルコスト（LCC）を意識した設計と長寿命化

施設の整備にあたっては、建設時の「イニシャルコスト」だけでなく、運営・維持管理・修繕・解体までに要する「ライフサイクルコスト（LCC）」をトータルで最適化する設計を採用します。環境負荷を低減しつつ光熱水費を抑制する省エネ設計の推進によるエネルギー効率の最適化や、長期的な維持管理が容易な資材を選定し、適切な保全計画（アセットマネジメント）を策定することで、将来的な大規模改修の負担を軽減します。

2 民間活力の導入と多機能化による収益性の向上

民間事業者の専門ノウハウや活力を積極的に活用できる仕組みを検討します。市場性の高いサービスや企画運営を民間に委ねることで、質の高いサービスを提供しつつ、村の運営コストとリスクの低減を図り、幅広い世代の利用を促して客単価や施設稼働率を向上させ、収益性を確保します。

運営にあたっては、「運営主体」も重要となります。村内・村外を問わず、温泉を核とした複合的な事業展開に意欲があるなど、「人」を中心としたソフト面での価値創造を重視する運営主体を確立し、持続可能で活気ある拠点づくりを目指します。

③ユニバーサルデザインへの配慮

施設の整備にあたっては、年齢、性別、国籍、身体的・精神的な状況などにかかわらず、利用者一人ひとりが自立して安全に、かつ尊厳を持って利用できる「インクルーシブ（包摂的）な施設」を目指します。ユニバーサルデザインを徹底することで、単なる「便利な施設」ではなく、誰もが「自分の居場所」と感じ、社会とのつながりを通じて幸福（ウェルビーイング）を実感できる拠点を実現します。

「ユニバーサルデザインへの配慮」に向けた取組

1 バリアフリー化による「移動・利用の自由」の確保

スロープの設置や段差の完全解消はもちろん、車いす利用者やベビーカー、歩行補助具を利用する高齢者がすれ違える十分な通路幅の確保や、浴槽の縁の高さを工夫し、移乗を容易にするほか、手すりの適切な配置、滑りにくい床材の採用など身体的・精神的な状況にかかわらず、誰もが尊厳を持って利用できる環境の整備を行います。

2 認識・情報のバリアフリー化（インフォメーション UD）

情報の受け取りやすさに配慮し、誰もが迷わず、安心して施設を利用できるようにします。直感的なサイン・ガイダンスや、音声案内や点字ブロック、タクトイル図面（触れる地図）の設置に加え、スマートフォンを活用した施設内の案内システムなど、DXの視点を取り入れた情報提供を検討します。

【「ユニバーサルデザインへの配慮」に向けた取り組みの一例】

例1 ジェンダーレスな利用環境の検討（オールジェンダー・多世代共生）

性別による区分を前提としない施設の在り方を検討します。従来の男女別浴場だけでなく、水着着用により性別を問わず利用できるエリアを設けることで、身体的な性別や家族構成にかかわらず、誰もが気兼ねなく触れ合える環境を整えます。こうした「男女を分けない」視点の導入は、多様な家族形態や性的マイノリティへの配慮のみならず、多世代が共に過ごす「居場所」としての公共性を高めるものであり、これにより、年齢や性別を問わず、誰もが尊厳を持って利用でき、家族や地域の絆を深められるインクルーシブな拠点の形成を図ります。

④地域資源の活用

本施設の整備にあたっては、施設単体で機能を完結させるのではなく、村内に点在する周辺施設や自然環境等の「既存の強み」や「地域資源」と有機的に結びつくことで、村全体の価値を底上げする「面的な展開」を目指します。村の資源を温泉という核でつなぎ合わせることで、地域全体の魅力を高め、村全体の「健幸」インフラとしての相乗効果を生み出します。

【「地域資源の活用」に向けた取組の一例】

例1 周辺公共施設・スポーツ施設とのネットワーク化

西郷村民野球場等を利用するなど村内で運動している幅広い世代に対し、運動後の疲労回復としての温泉利用の定着や、西郷村民屋内プールや、村民体育館での有酸素運動・筋力トレーニングと、本施設での入浴をパッケージ化したプログラムの提案、施設周辺でのウォーキングコース等の設定、「まるごと西郷館」との食・農連携による賑わい創出など、運動・入浴・食事という一連の流れを地域資源のネットワークの中で完結させることで、村民のスポーツ活動への意欲を高めるとともに、地域経済の活性化と賑わいの創出を図ります。

(5) 温泉施設の導入機能の整理

① 整備の基本方針

本施設は、将来の財政負担を抑制することを前提として、「ミニマムな整備」による持続可能性を追求します。

一方で、「ワクワクの場づくり」という趣旨も大切にします。運営においては指定管理者制度の導入等の民間活力の活用を想定しており、民間事業者がその専門性を発揮し、安定的な経営・採算性を確保できるだけの「集客ポテンシャル」と「収益機能」を戦略的に配置します。

② 導入機能の構成（ゾーニング案）

上記の「整備の基本方針」から、次に掲げる機能を導入することを基本軸とします。

【基本軸となる機能】

機能区分	整備の考え方
大浴場	施設の主目的であり、リピーター確保の核。泉質を最大限に生かしつつ、維持管理コスト（光熱水費等）を抑えた効率的な設計とする。
休憩スペース	単なる待合ではなく、住民交流の場としての位置づけ。
運動フロア	多目的な運動（ストレッチ、軽運動、リハビリ等）に対応する設計とする。専門プログラムの実施等も想定。

一方で、「ワクワクの場づくり」や民間事業者が創意工夫を凝らすための具体的な詳細機能については、今後策定する基本計画において、「収益最大化に資する機能」や「集客に資する機能」として例示的に整理するなどし、調整を行うものとします。

【収益向上や集客のための具体的な詳細機能の例】

- ・ 飲食スペース（施設収益の柱。客の呼び込み。）
- ・ 物販・直売コーナー（地域特産品の販売による収益確保）
- ・ イベント・ワークショップが可能な多目的活用スペース（リピーターの確保）
- ・ 気軽な立ち寄り、賑わい創出機能（足湯等）

③ 採算性と公共性の両立

「必要最小限の投資」で「最大限の収益」を生むため、施設規模は過大にせず、稼働率を最大化できるコンパクトな設計を目指します。これにより、民間事業者の固定費（光熱費等）負担を軽減し、民間の経営意欲を高めることで、村の持ち出し（管理委託料）を最小限に抑える運営体制を構築します。

資料編

西郷村温泉を活用した健幸づくり基本構想検討委員会委員 名簿

氏名	所属
金子 大成	(医) 社団博英会 かねこクリニック 院長
早坂 信哉	東京都市大学 人間科学部 教授
草野 正人	(有) 元湯甲子温泉旅館大黒屋 代表取締役
古川 晃	西郷村行政区長会 副会長
青柳 貞男	西郷村老人クラブ連合会 会長
田邊 敏捷	西郷村社会福祉協議会 会長
飯田 浩	西郷村観光協会 会長
若林 澄子	西郷村健康づくり推進協議会 会長
高橋 ひろ子	西郷村スポーツ推進委員長
佐藤 一則	村民代表 (公募)

西郷村温泉を活用した健康づくり基本構想

発行：西郷村

〒961-8061 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字上川向 76-1

TEL：(0248)25-3910

発行年月：令和 8 年 3 月